原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

(第 1200 回 非公開会合)

- 1. 日 時 令和5年10月26日(木)10:30~12:00
- 2. 場 所 原子力規制庁内会議室
- 3. 出席者

原子力規制委員会 石渡委員

原子力規制庁 大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官(地震・津波審査担当)、

野田安全管理調査官 他4名

中国電力(株) 北野代表取締役副社長執行役員 他8名

4. 議 題

- (1)中国電力(株)島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について
- (2) その他
- 5. 配布資料

資料 1 島根原子力発電所 2 号炉

特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤(敷地の地形、地質・地

質構造) (コメント回答)

(※非公開)

机上配布資料 島根原子力発電所 2 号炉

特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤(敷地の地形、地質・地質 構造) (ボーリングコア柱状図・コア写真集)

(※非公開)

6. 議事概要

- (1)中国電力(株)から、令和4年2月28日の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、敷地の地質・地質構造に関する第1133回審査会合(令和5年4月7日)、第1172回審査会合(令和5年7月28日)及び現地調査(令和5年8月29日)における、特定重大事故等対処施設設置位置付近に分布する断層(シーム及びシーム以外の断層(不連続面))の活動性評価に係る指摘に対し、回答があった。
- (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構

造に関し、以下の内容等について説明することを求めた。

- ① 当該施設底面に認められた「シーム以外の断層」のうち、既許可で認められた断層とは異なる性状が見られた断層については、活動性評価の対象とし、それらの分布、走向・傾斜、性状等の基礎情報を整理した上で、そういった基礎情報も踏まえて活動性の評価方針を検討すること
- ② シーム以外の断層において、断層 1 については、現地調査で確認した同断層を横断する白色部との切り合い関係が明瞭に分かる写真などを示すこと
- ③ 上記の断層 1 を横断する白色部について、事業者は高温の熱水変質作用の影響を受けていると評価しているが、断層破砕帯やそれに接する母岩が熱水変質を受けたか否かは断層の活動性評価上重要なので、それらに含まれる曹長石が、熱水変質で形成されたものか、初生のものか、データ拡充して考察すること
- (3) 中国電力(株)から、了解した旨の回答があった。
- ※ 配布資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成 27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を 踏まえ、非公開とします。